

危機対策本部会議

日 時：令和2年11月20日（金）9：00～9：50

場 所：3号館4階会議室

内 容：

- ・内閣府がこれまでのクラスター分析で得られた知見から、感染リスクが高まる「5つの場面」が提言されており、これらの行動を避けてもらうため、学内にポスター等の掲示で周知をする。
※一方、屋外で歩いたり、十分に換気がされている公共交通機関での感染は限定的と考えられている。
①飲酒を伴う懇親会等 ②大人数や長時間におよぶ飲食 ③マスクなしでの会話
④狭い空間での共同生活 ⑤居場所の切り替わり
- ・一般推薦（前期）等の試験においては、感染防止用の衛生物品を用意し、監督者説明会で使い方、注意点、夜の食事はお弁当を買ってホテルで食べるなど対応をお願いする。また、「新型コロナウイルス感染症に係る健康チェックシート」を配付し、出張後の体調管理をお願いする。
このことは監督者以外にも周知する。
- ・忘年会のシーズンを迎え、屋内外を問わず、飲食を伴う懇親会等はやめていただく。
- ・清水ヶ丘寮のクリスマスパーティーについては、飲食を伴う内容は避け、マスクを着用したゲーム大会などを検討してもらう。
- ・年末年始の帰省者については、帰崎後の体調管理をしてもらう。体調が悪い場合は大学に出てこない。
- ・長崎県が提供する健康管理アプリ「N-CHAT」を全教職員、学生を対象として導入する。（高校を除く）導入にあたっては、マニュアル作成や導入にあたっての課題を解決して、周知する。
- ・附属高校の韓国籍生徒が長崎に帰って来る。受入れ団体が責任を持って対応することが必要で、11月23日に福岡便（臨時便）で到着し、教員2名が迎えに行き、長崎市内のホテルで2週間待機とする。
- ・成人式の学生の参加について、式典は対策を取られていると思われるが、「5つの場面」となる行動を避けてもらう。また、帰崎後の体調管理をしてもらう。体調が悪い場合は、大学に出てこない。
- ・県外の非常勤講師の状況を教務課で確認し、心配されるような案件があれば、学長、副学長と相談。
- ・キャリアセンターへ県外企業からの訪問については、予約制とし、体調管理を踏まえた訪問をお願いしている。また、訪問時は口頭による体調チェックを行っている。
- ・来年度の教務日程については、3月末にオリエンテーション、健康診断を5月の連休前に実施するなど、通常の場合との2本立てで検討する。
- ・新型コロナウイルス発症時（大学に来れないこと）を想定した連絡網の整備を行う。（緊急連絡網を基に整備）
- ・外部への施設の貸し出しについては、継続してお断りする。